

## 別表

名称	金山町勤労者生活資金融資	金山町勤労者教育資金融資	金山町勤労者福祉資金融資	金山町勤労者自動車資金融資	金山町勤労者移住定住支援資金融資	金山町勤労者空き家対策支援資金融資
融資限度額	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円	300万円
適用金利1 下記のいずれかに当てはまる方 ・契約社員等 ・ひとり親世帯 ・30歳以下 ・年収500万円未満	年3.00%	年1.70%	年1.50%	年1.90%	年1.50%	年1.50%
適用金利2	年3.25%	年1.95%	年1.75%	年2.15%	年1.75%	年1.75%
固定金利とし、融資実行時の金利を返済終了日まで適用する。						
返済期間	15年以内	15年以内	15年以内	15年以内	15年以内	15年以内
資金使途	申込もしくは2親等以内の親族のための旅行費用、趣味の費用、結婚費用、葬儀費用、物品・家具・耐久消費財購入費用など生活に必要な費用	申込本人もしくは2親等以内の親族のための入学金・授業料や仕送り費用など、教育全般に亘り必要な費用	申込本人もしくは2親等以内の親族のための医療、介護、災害復旧および育児・介護休業中の生活資金（ただし、災害復旧費用については3親等以内の親族での取扱いを可とする）	申込本人もしくは2親等以内の親族のための自動車関連費用	東北管外からの移住者本人（申込人）の移住・定住に伴い必要となる費用（自己居住に係る住宅購入費用および付随する費用、物品・家具・耐久消費財購入費用などの生活資金や引っ越し費用等、マイカー購入費用）	申込本人もしくは2親等以内の親族が所有・管理する空き家の改築、修繕、解体および関連諸費用、植木・植栽等や家財処分費用
※事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除く。						
保証	（一社）日本労働者信用基金協会が保証し保証人は原則不要とする。 なお、保証料は東北労働金庫の負担とする。					
融資形式	証書貸付					
返済方法	① 元利均等毎月返済または元利均等毎月・加算月併用返済。 加算（一時金・ボーナス）返済部分は総融資額の50%までとなる。 ② 返済は融資利用者名義の東北労働金庫の普通預金口座より引落しとなる。					
担保	不要					